

スズメバチの巣の駆除について

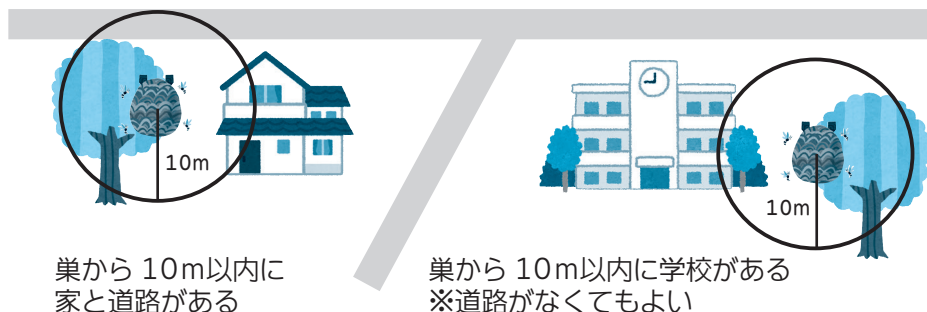
毎年夏季から秋季にかけて、スズメバチの活動が活発になります。ハチ類の巣の駆除等については、管理者で実施することが原則ですが、下記のスズメバチの巣については、武豊町で巣の駆除を実施します。

たけとよ
エコだより

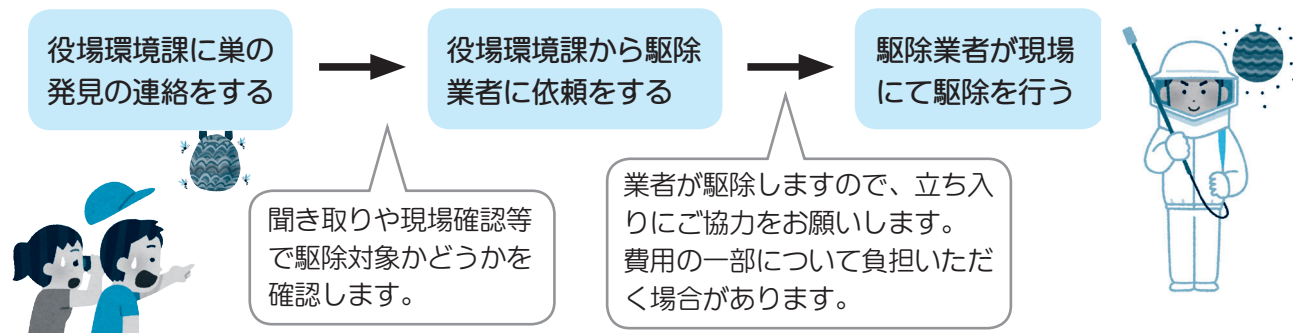
▶ 問合せ 役場環境課

駆除対象になるスズメバチの巣

- スズメバチの巣より 10m以内に、下記のいずれかがある。
- 役場、学校、公園台帳に載っている公園、公民館等がある
 - 通学路がある
 - 国道・県道・町道があり、かつ人が住んでいる建物がある



駆除の流れ



駆除ができない場合

駆除に際して、業者が敷地に入ることができない場合や不特定多数の人が通行しない場所では、町による駆除ができません。このような場合は、土地、建物の管理者の負担にて巣の駆除をしていただきます。

その他不明な点や対象になりそうな巣を発見したら、役場環境課までご連絡ください。

ハチに刺されないために

ハチに刺されないために以下のことを注意しましょう。

- ・遭遇しても、追い払わない
- ・黒っぽい服装をさける
- ・ハチの巣にふれない、近づかない

